

平成23年9月20日

保護者 様

尼崎市立潮小学校
校長 阿部 壮一郎

非常変災等による臨時休業日について

テレビ、ラジオ等の気象情報により、本市の小学校が臨時休業日となるのは次のとおりです。午前7時から9時にかけて、テレビ、ラジオの気象情報をもとに、登校できるかどうかをご判断願います。なお本市の場合、暴風警報以外の警報で休業日になることは、あまりありません。もし暴風以外の非常変災等で休業日となる場合は、別途、緊急連絡網等でお知らせいたします。

登校前

- (1) 午前7時現在で、「兵庫県全域」「兵庫県南部」「阪神」に、暴風警報が発令されていた場合は臨時休業とします。ただし、午前9時現在までに暴風警報が解除された場合には、授業日となりますので、解除後に児童を登校させてください。その場合は給食を実施せず、午前中授業を行った後に下校させます。
- (2) 暴風警報の解除が午前9時以降になった場合には、そのまま休業日となります。午前9時までテレビ、ラジオの気象情報に十分ご注意ください。
- (3) 局地的な豪雨及びその他の災害（ガス爆発、火災、雷等）が発生した場合は、緊急連絡網等で臨時休業、又は通学路の変更などの連絡をします。
- (4) 登校前に自宅付近で豪雨、浸水、その他非常変災等が生じた場合は、保護者の判断で登校を見合わせてください。その場合遅刻や欠席扱いにはなりません。

在校中

- (1) 在校中に「兵庫県全域」「兵庫県南部」「阪神」に暴風警報が発令された場合は、安全を確認の上、保護者への引き渡しや教員による地区別引率下校等の対応をとります。このような緊急の場合は、PTAの学級役員を通じて連絡をお願いすることもありますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、一斉メール配信が本格的に活用できるようになった場合は、連絡システムが変わるかもしれません。

※ 平成22年5月より気象庁より大雨などの警報が市町ごとに細かく発表されていますが暴風警報への対応は今までと同じで上記の通りです。

※ 非常災害時には、一斉配信メールが送信できる環境にあるかどうかの保証がありません。気象情報が最も早く確実な情報源です。登校できるかどうかは、必ずテレビ、ラジオ等の気象情報をご覧になり、上記の基準をもとに各家庭でご判断願います。学校へのお問い合わせは、ご遠慮ください。

※ このプリントは、目につく場所に掲示するようにしてください。

以上